【防犯情報】不審者にかかわる情報と児童生徒の安全確保について

令和８年11月１日（日）、三条市内において、不審者事案が発生しました。

発生日時　　令和８年11月１日（日）　15時00分頃

発生場所　　長嶺地内

内　容　　児童が自宅の前で友人と２人でいたところ、自動車が止まり、男性が窓から顔を出し、紙でできたカードのような物を差し出してきた。そのカードを児童が受け取ったところ、男性が「このことを誰にも言ってはいけない。分かったね。」と言って、その場から車で走り去った。児童は、その後、自宅に戻り、保護者に報告した。

不審者の特徴
・40代くらいの男性
・髪を後ろで縛っていた
・サングラス
・黒い上着
・ジーンズ
・黒い車（セダンタイプ）

不審者と思われる場合は、速やかに警察（110番）へ連絡してください。

【防犯ポイント】
① 「ついて**行かない**・知らない人の車に**乗らない**・**大声**を出す・**すぐ逃げる**・**知らせる**」を徹底する。（「い か の お す し」運動の啓発）
② 登下校は寄り道をしない。特に下校時は暗くなるので早めに帰宅する。
③ 複数（小学校は集団）での登下校を心がける。
④ **不審者情報はまず、警察（110番）に連絡する。その後、学校にもすぐに連絡する。**
⑤ 挑発するような行為は絶対にしない。

⑥ 子ども 110 番の家について伝え、危険を感じた場合は近くの大人に助けを求めるようにする。

【連絡先】

三条警察署

電話：0256-33-0110

【発信元】

三条市市民部環境課生活安全・交通係

電話：0256-34-5574